

図書館情報専門職認定制度の国際比較

松本直樹（慶應義塾大学文学部）

matsumoton@keio.jp

1. はじめに

2004年、日本医学図書館協会はヘルスサイ
ンス情報専門員制度を開始した。2010年には
日本図書館協会（JLA）が認定司書制度を開
始した。これらの認定制度はその後、安定し
て運営され認定者は増加している。

海外においても、各国の図書館協会が2000
年代以降、類似の制度を創設している。そう
した団体としては、Chartered Institute of Li
brary and Information Professionals（CILIP、
イギリス）、Library and Information Associa
tion of New Zealand Aotearoa（LIANZA：ニ
ュージーランド）、Australian Library and In
formation Association（ALIA：オーストラリ
ア）がある。

これらの団体では、比較的緩やかな条件で
会員が制度への登録（registration）をしたあ
と、自己研鑽を積むことで、一定の認定（cer
tification）等を行っている。その際、研修受
講などを条件とする点では日本の制度と共通
である。

これらが2000年代以降、創設された背景
には、継続的な専門的能力開発（Continuing
Professional Development：CPD）に対する
関心の高まりがある。例えば、国際図書館連
盟（IFLA）の「継続的専門開発と職場学習部
会」（CPDWL）では、2006年に「継続的な
専門的能力開発：原則とベストプラクティ
ス」を策定し2016年に改訂している¹⁾。

本研究では、こうした登録認定に関わる各
国の制度を比較し、日本の認定司書制度の特

徴を明らかにすることを目的とする。

2. 認定制度に関する文献

JLAの認定司書制度については、発足時の議
論²⁾、制度の紹介等に関する文献などがある。
ヘルスサインス情報専門員については制度発
足からその実施に関し多くの文献がある³⁾。中
でも長谷川はヘルスサインス情報専門員を含
む医学・医療系の認定制度を比較している⁴⁾。
また、諏訪部と酒井は医学図書館員の認定制
度をアメリカの類似制度と比較している⁵⁾。

海外の認定制度については、アメリカの州レ
ベルの認定制度を井上が紹介している⁶⁾。また、
呑海はCILIPの制度の概要とともに、資格認
定制度で用いられているポートフォリオ評価
の考え方を整理している⁷⁾。三輪はCILIP、
ALIAの認定制度を概説している⁸⁾。

海外の登録認定に関する文献は多くあるが、
制度を比較したものとして、Broady-Preston等
がCILIPとLIANZAの制度を比較している⁹⁾。
また、HenczelはCILIP、LIANZA、ALIAの
他、ALAの協会会員に対して調査を行い、登
録認定制度を含め協会会員であることの意義
を調査している¹⁰⁾。

3. 検討方法

以上の文献レビューから、認定制度およびそ
の比較研究を確認できたが、JLAを含む比較研
究はなかった。そこで、本研究では、JLAの認
定司書制度と海外の類似制度を比較し、その特
質を明らかにする。

比較する側面は、（1）登録認定制度、（2）

認定方法とする。具体的に（１）については、発足年、発足の背景、制度の名称、付与される名称、名簿の公開、認定者数、国際的互換性、有効期間である。（２）については、申請者の要件、資格・教育歴の要件、審査対象の活動、ポイント制度、知識ベース、支援制度である。以下では、日本の認定司書制度と異なる点を中心に記述する。

対象は、各国図書館協会が実施する登録認定制度とする。具体的には、JLA, CILIP, LIANZA, ALIA のものである。調査手法は、ウェブ調査と文献調査によった。ウェブ調査では主として、各団体の登録認定制度に関するウェブページを用いた¹¹⁾。

4. 調査結果

4. 1. 登録認定制度

登録認定制度はしばしば変更されるが現行の制度に連なる最初ものが開始されたのは、順番に CILIP (2005 年、以下登録認定制度を各国図書館協会名で呼ぶ)、LIANZA (2007 年)、ALIA (2008 年)、JLA (2010 年) である。

発足の背景は、様々なレベルで論じることができる。JLA は、1996 年の生涯学習審議会社会教育分科審議会報告がきっかけといわれている。各国である程度共通した要因として、前述した CPD への関心の高まり、技術・知識の急速な変化、正式な資格および登録制度の欠如、国際化の進展（資格互換制度への要望）、図書館協会の個人会員減少への懸念などが挙げられる。登録認定制度発足の背景には、こうしたいくつかのレベルの複合した要因が挙げられる。

次に制度の名称であるが、JLA は認定司書制度と呼ばれている。認定司書の英語表記は Certified Professional Librarian by the Japan Library Association となっている。CILIP は Professional Registration Certification とウェ

ブで表示されているように、登録と認定がセットになっている。LIANZA は Professional Registration であり登録が強調されている。これらから CILIP, LIANZA が登録を前提としていることが分かる。ALIA も登録が前提であり Professional Development Scheme (PD Scheme) と呼ばれている。

付与される名称であるが、JLA は認定司書または認定司書(更新)である。CILIP は ACLIP (準会員, Certification), MCLIP (公認会員, Chartership), FCLIP (特別公認会員, Fellowship) のように段階式であり、LIANZA も RLIANZA, ALIANZA, FLIANZA のように段階式になっている。ALIA は AALIA (Certified Professional: CP), ALIATec (CP), ALIA Allied Field (CP) などの会員登録区分に応じて上位資格 (Distinguished CP) が位置づけられている。

名簿は基本的に公開されている。公開情報は、氏名、所属、地域、協会内の加入組織、有効期限などである。認定者数は 2019 年 10 月 1 日現在、JLA : 164 名、LIANZA : 519 名、ALIA : 258 名である。全体的に日本は実施期間に比して認定者数が少ない。CILIP は、名簿はあるが非公開の情報もあり正確な人数は分からなかった。

国際的互換制度は、CILIP, LIANZA, ALIA が相互に行っている。ニュージーランドの図書館員を対象にした調査では、7.65% が実際に CILIP などに登録している¹²⁾。

有効期間は、JLA は 10 年間である。CILIP では、再認証 (revalidation) のために CPD に関する報告を毎年求められる。LIANZA, ALIA は 3 年ごとに再認証が必要である。

4. 2. 認定の方法

まず図書館員、あるいは図書館協会会員にとって認定は選択的であり、義務的ではない。CILIP では義務化も検討されたが、実現には至

っていない。

登録認定の要件は、JLA は協会加入を要件としていないが、それ以外は要件にしている。但し、LIANZA は、ニュージーランド内の他の図書館関連団体加入者も対象である。また、JLA は公共図書館員に限定しているが、それ以外は館種の制限がない。

資格・教育歴との関係では、JLA が司書資格を要件としている。CILIP は資格や学歴の要件はないが、ACLIP は主に図書館情報学 (LIS) の学位を持たないもの、MCLIP は持つものを想定している。LIANZA は複数のルートがあるが、最も一般的なものは高等教育機関で LIS の修士または学士を取得したものである。ALIA は協会加入段階で、Associate, Library Technician, Allied Field の3つのメンバーシップがあり、これらは主に教育歴によって分かれる。そして、認定はこれらの区分ごとに行われる。

審査の対象となる活動は、CPD に関する活動であるが、その範囲と内容には違いが見られる。JLA は例外があるにしろ研修受講や講師経験など、基本的に CPD の範囲が定められている。また、一定の文字数の論文執筆を課している点も特徴的である。CILIP, LIANZA, ALIA は一般的な研修以外に図書館訪問やブログ投稿なども例示されており全体に幅広い。ただし、活動を後述する知識・スキルの体系（「知識ベース」）にマッピングすることが求められている。

また、JLA 以外は内省 (reflection) が重視されている。例えば、CILIP では、学んだことをリフレクティブライティングにより報告することが求められる。活動をとおしていかに成長したかを、つねに考えることが重視されている。

ポイント制は JLA, LIANZA, ALIA で採用されている。ここでは活動の時間に応じてポイントが付与される。そうした活動は知識ベースの複数領域をカバーするように取り組むこと

が求められる。例えば、LIANZA では再認証の際、Body of Knowledge (BoK) の6領域から最低2領域を、さらに実践分野 (Domains of Practice) の「知る」「行う」「共有する」「率いる」から最低3分野を行うよう求めている。

CILIP, ALIA はポートフォリオ評価を明確に打ち出しており、様々な活動の記録とそれに対する内省を収集・整理して提出する。

CILIP, LIANZA, ALIA では知識ベースが設定されており、それぞれ PKSB, BoK, FKS A (Foundation Knowledge, Skills and Attributes) と呼ばれている。このうち、PKSB には他に PKSB for Health と PKSB for Knowledge Management があり、それぞれの領域の登録認定に用いられている。実際の知識ベースは、さらに細分されており、例えば CILIP はスキルを12に分けた後、それをさらに細分化している。そして、それぞれについて4つの自己評価得点が設定されており、申請者のスキルマッピングに役立てられる。

最後に認定の支援制度としては、メンター制度と電子的な学習ポートフォリオを挙げることができる。

メンター制度は、JLA 以外で制度化されている。CILIP では再認証以外のすべての段階で義務的であるのに対して、LIANZA, ALIA は登録後、1年間、メンタリングが義務である。図書館協会はメンターとメンティーとのマッチングやメンターのトレーニングを行っている。メンターによる指導は必ずしも対面である必要はなく、メールなど様々な手段が用いられる。

学習ポートフォリオは、CILIP と ALIA でウェブベースのものが提供されており、学習成果を随時記録可能である。CILIP は CILIP VLE と呼ばれる仕組みを提供しており、そこから学習に関係する様々なリソースにアクセスできる。

5. まとめ

本研究では4か国の図書館協会による登録認定制度を比較してきた。日本の認定司書制度と他が異なる点は以下のように整理できる。

(1) 認定の前段階の登録がない, (2) 認定者数が少ない, (3) 国際的互換制度がない, (4) 協会加入を要件としていない, (5) 公共図書館員に限定している, (6) 内省を重視していない, (7) 知識体系が設定されていない, (8) 支援制度が充実していない。

これらの要因は、今後、検討を深めていく予定だが、現時点で、仮説的に以下のように整理できると考えている。JLAは制度創設の契機が生涯学習審議会答申であった。結果、対象が公共図書館員になった(上記(5), 以下同様)。図書館法上の司書が対象のため、知識ベースをあえて作る必要性も生まれなかった(7)。また、認定制度を協会で囲い込むことはせず(4), その関与は相対的に低くなった(8)。

さらに、他に見本とする制度がなく模索しながらの検討だったこともあり、高度な専門性の証明を比較的厳密に設定した。そして、認定には客観性が重視され、相対的にCPD的要素が薄くなった。結果として認定者数も限定的となった(2)。また、登録制度が設けられなかったことにもつながった(1)。さらに、内省のような学習理論に基づく制度設計は十分行われなかった(6)。

本研究の課題は、各制度設計の背景にある理論的思考方を十分検討していない点である。表面的に類似している制度であっても、その背景の考え方は大きく異なる可能性がある。今後、検討していきたい。

【注・引用文献】

1) 2006年版, 2016年版とも以下で確認できる。IFLA

CPDWL, "IFLA Guidelines for Continuing Professional Development: Principles and Best Practices". <https://www.ifla.org/publications/node/11885?og=82>, (accessed 2019-10-10).

2) 大谷康晴. 日本における公共図書館職員の認定制度とその課題—図書館職員の研修と処遇. 現代の図書館. 2005, vol. 43, no. 1, p. 26-33.; 大谷康晴. 公共図書館職員の専門性向上と日本図書館協会. 日本図書館情報学会研究委員会. 勉誠出版, 2006, p. 111-128.

3) 例えば酒井の文献など。酒井由紀子. 5年目を迎えた特定非営利活動法人日本医学図書館協会認定資格「ヘルスサイエンス情報専門員」. 情報管理. 2010, vol. 52, no. 11, p. 635-644.

4) 長谷川昭子. 医学・医療系図書館員の認定資格制度. 日本図書館情報学会誌. 2007, vol. 53, no. 3, p. 147-171.

5) 諏訪部直子, 酒井由紀子. 米国と日本における医学図書館員の認定資格制度. 医学図書館. 2008, vol. 55, no. 2, p. 112-120.

6) 井上靖代, アメリカの図書館は、いま。(37)州図書館の司書認定制度. みんなの図書館 2009, no. 389, p. 54-61.

7) 呑海沙織. 英国CILIPの新しい資格の枠組み. 図書館情報専門職とその養成. 日本図書館情報学会研究委員会. 勉誠出版, 2006, p. 231-237.; 呑海沙織. 英国の図書館情報学分野の専門職能力開発におけるポートフォリオ評価. 情報の科学と技術. 2007, vol. 57, no. 1, p. 34-45.

8) 三輪真木子. 図書館情報専門職教育の課題 国際的な調和を目指して. 情報管理. 2012, vol. 54, no. 10, p. 611-621.; 三輪真木子. 海外における「図書館情報専門職」の質保障とコンピテンシ. 情報の科学と技術. 2015, vol. 65, no. 2, p. 71-78.

9) Broady-Preston, J. and Cossham, A., "Keeping the information profession up to date: are compulsory schemes the answer?", IFLA Journal. 2011. vol. 37 no. 1, p. 28-38.

10) Henczel, Susan. "The impact of national library associations on their members, employing organizations and the profession", Royal Melbourne Institute of Technology, 2016, Ph.D. thesis, 371p.

11) CILIP. "Professional Registration - CILIP: the library and information association", <https://www.cilip.org.uk/page/ProfessionalRegistration>, (accessed 2019-10-10).; LIANZA. "Professional Registration", <https://lianza.org.nz/professional-development/professional-registration/>, (accessed 2019-10-10).; ALIA, "Professional Development", <https://membership.alia.org.au/pdinfo/professional-development>, (accessed 2019-10-10).

12) Amber Nicholson. "Where do we come from?: A survey of current library workers, their previous careers, and paths into library work". Victoria University of Wellington. 2016, Master thesis, 46p.